

## (2) 利用イメージ

### 1) 春の日

大型遊具では、子どもたちが元気な声を響かせながら遊び、桜と一緒に眺めたり、広場ではイベントが実施されるなど、子どもたちと保護者だけでなく、若者からお年寄りまで、多くの人々が楽しく過ごして、賑わいが創り出されている様子を描いています。



### 2) 冬の夜

冬に、シンボルツリーをライトアップし、広場では、仮設店舗が出店し、多くの人々で賑わっている様子を描いています。



## 第4章 事業計画

### 1. 概算工事費及び整備財源

#### (1) 概算工事費

本庁舎と分庁舎の解体費については、市で行った解体工事の実績や、他市の解体工事の事例、刊行物などを参考に、概ね3億円と見込んでいます。

跡地整備に関する工事費は、導入する機能、施設の仕様、整備にあたっての前提条件等によって異なりますが、現時点で想定した整備案を基に概算工事費を下記のとおり算出し、概ね3.8億円と見込んでいます。今後、詳細設計を行い、事業費を精査します。

| 工種     | 本庁舎 | 分庁舎 | 合計  | 備考      |
|--------|-----|-----|-----|---------|
| 庁舎解体工事 | 230 | 70  | 300 |         |
| 跡地整備工事 | 315 | 65  | 380 |         |
| 合計     | 545 | 135 | 680 | 消費税8%含む |

| 工種            | 本庁舎                   | 分庁舎 | 合計  | 備考      |                         |
|---------------|-----------------------|-----|-----|---------|-------------------------|
| 基盤整備工・植栽工     | 35                    | 15  | 50  | 敷地造成など  |                         |
| 施設<br>整備<br>工 | 園路広場整備工               | 80  | 25  | 105     | 舗装工、階段工など               |
|               | 給水施設整備工・<br>雨水排水施設設備工 | 31  | 8   | 39      |                         |
|               | 電気施設整備工               | 18  | 4   | 22      |                         |
|               | サービス施設整備工             | 51  | 13  | 64      | 管理棟、トイレ棟、ベンチ、四阿(あずまや)など |
|               | 遊具工                   | 80  | -   | 80      |                         |
| 震災モニュメント設置費   | 20                    | -   | 20  |         |                         |
| 合計            | 315                   | 65  | 380 | 消費税8%含む |                         |

※上記の解体工事費及び整備工事費は、消費税8%で積算しました。

#### (2) 整備財源

解体工事を含む整備に当たっては、過疎債等有利な財源を確保し、一般財源の抑制を図ります。

また、震災モニュメントの設置に関しては、東日本大震災復興基金の活用について検討します。

## 2. 事業スケジュール

平成 30 年度は、解体工事及び跡地整備工事の実施設計を行い、イーストピアみやこ（中心市街地拠点施設）が完成した後、市役所機能の引越しを経て解体工事に着手、その後、平成 32 年度の整備工事、平成 33 年度の供用開始を想定しています。

事業スケジュール

|      | 平成27年度 |                | 平成28年度    |           | 平成29年度 |        | 平成30年度 |      | 平成31年度 |      | 平成32年度 |     | 平成33年度 |     |
|------|--------|----------------|-----------|-----------|--------|--------|--------|------|--------|------|--------|-----|--------|-----|
|      | 上半期    | 下半期            | 上半期       | 下半期       | 上半期    | 下半期    | 上半期    | 下半期  | 上半期    | 下半期  | 上半期    | 下半期 | 上半期    | 下半期 |
| 跡地整備 |        |                |           |           |        |        |        |      |        |      |        |     |        |     |
|      |        | 基本構想           |           |           |        |        |        |      |        |      |        |     |        |     |
|      |        |                | 基本計画(案)作成 |           | 基本計画策定 |        |        |      |        |      |        |     |        |     |
|      |        |                |           | 基本計画(案)作成 | 基本計画策定 | 用地測量調査 |        |      |        |      |        |     |        |     |
|      |        |                |           |           |        |        | 解体設計   | 跡地設計 |        |      |        |     |        |     |
|      |        |                |           |           |        |        |        |      | 解体工事   |      |        |     |        |     |
|      |        |                |           |           |        |        |        |      |        | 整備工事 |        |     |        |     |
|      |        |                |           |           |        |        |        |      |        |      |        |     | 供用     |     |
| 拠点整備 |        |                |           |           |        |        |        |      |        |      |        |     |        |     |
|      |        | 基本設計・実施設計・整備工事 |           |           |        |        |        | 引越   | 供用     |      |        |     |        |     |

## 第5章 整備事業の実施に向けて

本基本計画の策定に向けては、骨子案がまとまった段階で、市民説明会、パブリック・コメント、関係団体との意見交換会を開催しご意見をいただきました。前章までにまとめた整備計画に関する考え方や事業計画等については、設計をまとめる上で基本となる事項ですが、設計の中間段階でも市民の皆さまにご意見を伺い、次の課題についても検討を深めていきます。

※資料 13「市民説明会、パブリック・コメントの実施状況」参照

### 1. 各段階における課題及び配慮すべき事項

#### (1) 設計・施工段階

拠点施設の整備、市役所機能の移転が完了後、滞りなく市庁舎の解体工事に着手する予定（平成 31 年度）です。解体工事と跡地整備工事、2つの工事の発注にあたっては、それぞれの工事における役割分担を明確化し、現場の引継ぎが円滑に行われるように留意しながら進めます。

#### (2) 管理・運営段階

供用開始後の管理運営については、「直営」による管理と民間の活力とノウハウを生かした「委託」（指定管理含む）があります。『「賑わいを創り出し、共に育む」新しい空間』を、市庁舎跡地において創り出していくために、どちらの方式を採用するかは、今後も、継続的に検討を行います。

また、跡地の供用開始に向けて、利用に際しての具体的な取り決めや、注意事項など、利用者の目線に立った利用規約の作成を進めます。

※資料 14「施設管理運営方法に関する資料」参照

#### (3) 持続的な取り組み

市庁舎跡地を拠点のひとつとして、宮古市が持続的に発展していくためには、市民の皆さまと行政が一体となった継続的な取り組みが必要です。

跡地の整備後、市民の皆さまに積極的かつ継続的に利用して頂くため、市民の皆さまが参加する仕組みを取り入れることを検討します。（下の例を参照）

また、積極的な利用とその検証を通じて、跡地のポテンシャルを段階的に引き上げ、宮古市全体に賑わいの波及効果を生み出す魅力的な使い方、整備のあり方をともに検討を続けていくこととします。

例：市民の皆さまが選んだ樹種の苗木を植栽する【みんなの樹木・植樹祭】

コンクリート擁壁にモザイクタイルや石を貼り付ける【宮古アートウォール・プロジェクト】など

## 2. 関連する諸課題

「宮古市庁舎跡地に係る提言」でいただいた意見は、可能な限り計画に反映させ、特に以下の課題については、今後も継続して検討することとしています。

### (1) 観光・商業等の産業振興施設整備

市庁舎跡地を活用し、市外からの観光客と交流人口の拡大につなげる拠点施設として、観光・商業等の施設の整備については、今後の重要施策課題として、民間経済団体との公民連携事業も視野に入れ検討を進めるよう提言されています。

本庁舎跡地は、国道 45 号及び 106 号の結節点であり、本市の観光拠点である浄土ヶ浜やシートピアなどへの玄関口にあることなど、地理的条件と交通アクセスの優位性があります。

三陸沿岸道路や宮古盛岡横断道路等の整備による、将来の交通体系の変化を見極めながら、本市の震災復興事業終了後の、地域経済を見据えた交流人口の拡大に向けた施策の一つとして、今後も検討を進めます。

### (2) 地域のコミュニティセンターの整備

将来、中央公民館が廃止された場合の分庁舎跡地の活用策として、地域住民の集会やサークル活動などに供するコミュニティセンターの整備が提言されています。

中央公民館は、昭和 43 年築と老朽化が進み、「公共施設再配置計画(実施計画)」では、第 1 期の平成 28～37 年度内に「処分(建物の貸付や売却、譲渡、除去)」を行うこととされています。

しかし、現時点では、下表のとおりサークル活動などで相当数の利用があるため、市民交流センター(仮称)の供用開始後の利用状況の動向を踏まえるなど、慎重に検討を進めます。

なお、分庁舎の背後地は、急傾斜地となっており、土砂災害の危険性も確認されていることから、十分留意しながら検討を進めます。

※資料 15「公民館の利用状況(宮古地区)」参照

※資料 16「関連公共施設の再配置計画」参照

中央公民館の利用状況(抜粋)

(年間延べ人数)

|          | 26 年度  | 27 年度  | 28 年度  |
|----------|--------|--------|--------|
| 社会教育関係団体 | 10,346 | 11,261 | 9,709  |
| 公共機関     | 635    | 591    | 1,122  |
| 事業所その他   | 149    | 29     | 253    |
| 計        | 11,130 | 11,881 | 11,084 |

### (3) 投票所機能の確保

現在の市庁舎は、末広町から光岸地までの広いエリアを対象に、有権者約 1,700 名と規模の大きい投票所になっています。投票環境に変更がある場合は、投票行動に影響があるため、他の公共施設に投票所機能を備えるなど、代替施設については、今後も検討を進めます。

#### 宮古第 2 投票所（宮古市役所）と周辺の投票所の区域及び選挙人名簿登録者数

(人)

| 投票所             | 投票区の区域   | 登録者数<br>(29.9.1) |
|-----------------|--|------------------|
| 宮古第 1<br>宮古小学校  | 保久田、緑ヶ丘、五月町、小沢一丁目、小沢二丁目、横町、黒田町、沢田  | 1,435            |
| 宮古第 2<br>宮古市役所  | 新川町、向町、大通一丁目、大通二丁目、大通三丁目、大通四丁目、末広町、新町、本町(宮古)、築地一丁目、築地二丁目、愛宕一丁目、愛宕二丁目、光岸地 | 1,673            |
| 宮古第 4<br>第一中学校  | 栄町、宮町一丁目、宮町二丁目、宮町三丁目、宮町四丁目、南町  | 1,607            |
| 宮古第 5<br>銚ヶ崎公民館 | 臨港通、銚ヶ崎上町、銚ヶ崎仲町、銚ヶ崎下町、日影町、熊野町、蛸の浜町、山根町、港町、日立浜町                           | 1,172            |

### (4) 旧愛宕小学校の活用

屋内外でのスポーツの場や子どもの遊び場、各種団体の交流の場等として、旧愛宕小学校の利活用と庁舎跡地との一体活用が提言されています。

市民ニーズ、市内の類似施設の利用状況や「公共施設再配置計画（実施計画）」に基づく施設の維持方針を見極めながら、具体的な活用策の検討を継続します。

ただし、校舎や体育館を活用する場合は、老朽化や耐震性能の問題に対応した大規模な改修工事や、現行法令に対応するための設備投資なども必要なことから、今後も継続して検討を進めます。

また、校舎の背後には急傾斜地があり、土砂災害の危険性も確認されています。

※資料 17「旧愛宕小学校図面」、「急傾斜地の崩壊区域調書」

#### 旧愛宕小学校耐震診断結果（2次診断結果）

| 建物名    | 構造            | 建築  | 面積    | Is 値  | 備考    |
|--------|---------------|-----|-------|-------|-------|
| 校舎（東側） | 鉄筋コンクリート 3 階建 | S50 | 526   | 0.526 |       |
| 校舎（西側） | 鉄筋コンクリート 3 階建 | S51 | 2,235 | 0.614 |       |
| 特別教室棟  | 鉄筋コンクリート平屋建   | S51 | 368   | —     | 診断対象外 |
| 体育館    | 鉄骨平屋建         | S52 | 908   | 0.729 |       |